

令和4年度第2回鉄鋼最低賃金専門部会（議事要旨）

1 日 時 令和4年10月5日（水） 13時57分～14時21分

2 場 所 山口地方合同庁舎2号館5階会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 3名

4 議 題

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

(1) 事務局から資料説明を行った。

(2) 労働者側から以下のとおり主張がされた。

- ・特殊な作業環境においても安全を確保しながら、多種多様な高品質な製品を安定的に作り続けるためには、専門性の高い知識と長期に亘り蓄積された技術・技能及び経験が必要となることから、優秀な人材の確保と定着は鉄鋼・非鉄産業、企業の発展にとって重要な要素となっている。
- ・ロシアによるウクライナ侵攻、また主原料価格の高騰などの課題に加え、「ゼロカーボンスチール」の実現にむけた研究開発、設備投資費用の負担といった将来的な課題が山積している厳しい環境下の中で、懸命に頑張っている従業員の活力発揮に向け、生活の安心、安定の確保が重要である。
- ・鉄鋼特定最低賃金の引上げ率については上昇傾向にあり、昨年までの地域別最低賃金の引き上げ額を見据えながらの特定最賃金額の改善が反映されている。
- ・2021年の春闘における鉄鋼の賃上げ率は1.93%、県内全産業では2.06%となっている。春季取組みにおける鉄鋼業の賃金引上げ率はほぼ横ばいとなっており、継続して改善が図られている。
- ・1人あたりの鉄鋼産業の出荷額指数は年々向上しており、高位で推移して

いる。これは、これまで労使で課題を共有し、一人当たりの生産性を上げる取り組みを必死に行ってきた成果が表れている。

鉄鋼の収益状況については、2021年度は原料や物流等の物価上昇によるコスト増となったが、堅調な鋼材需要と販売価格の改善等に加え在庫評価差益もプラスに働くなど景況感は改善されている。

このような環境下、鉄鋼・非鉄産業はわが国の基幹産業として、経済・産業をけん引していく立場にあり、先頭に立って産別最低賃金を引き上げることが、全ての労働者の賃金、労働条件の底支えとつながり、産業全体の魅力を高めていく重要な取り組みとなる。

- ・ 実際の賃金水準の下限が1,045円、現在産別最賃は995円となっており、50円の差がある。
- ・ 鉄鋼産業においては難易度の高い仕事、高品質な製品の生産を安定的に遂行できる優秀な人材を定着、そして新規獲得し続けるためにも、本年においても金額改正が重要と考える。また、特定最賃金額近傍で働く労働者にとって一定程度の最低賃金引き上げが無ければ生活が立ち行かなくなるとの懸念もある。そして、これまでの地方最低賃金に対する優位性を確保してきた取り組みを踏まえ、本年は地方最低賃金の金額改正額が31円であったことを考慮し、プラス31円の1,026円を提示したい。

(3) 使用者側から以下のとおり主張がされた。

- ・ 3K職場である鉄鋼産業に優秀な人材の確保や人材の県外流出を防ぐため、また鉄鋼産業の優位性を考えれば、それなりの引上げは必要だと認識はしている。
その中で今回の山口県最低賃金の引上げ額が、中央最低賃金審議会の目安、Cランク30円にプラス1円をして、31円と現在の方式になって以来、最大の引き上げとなっている。
- ・ 新型コロナの状況については、昨年よりは落ち着いてきたものの、日本鉄鋼連盟発表の「鉄鋼需要の動き」によると、経済・鉄鋼需要の下振れリスク要因であるロシア・ウクライナ情勢の長期化や脱炭素化等による原料・燃料価格の高騰、インフレの高進、欧米などにおける金融引締めに伴う為替変動リスク等に、これに加えて新たにゼロコロナ政策下における中国経済の動向が追加され、こうしたリスクを踏まえつつ今後の動向を引続き注視していく必要がある。

- ・ 10月3日の日銀短観を見ると、大手製造業の景況感を示す指標が3四半期連続で悪化しており、鉄鋼の先行きについては、マイナス22と33ポイント悪化しており、今後の先行きは全く不透明な状況に変わりはない。
- ・ 昨年度、本県は地方最低賃金の引上げ額と同額の大幅な引上げを行っているが、他県については必ずしも地方最低賃金と同額ではなく、下回っている県の方が多く、平均では5円下回っている。

この結果、本県の地方最低賃金はCランクであるものの、鉄鋼特定最低賃金については、本県の上位には地方最低賃金Aランクの千葉、大阪、愛知県しかなく、同Bランクの広島と同額、近隣の岡山より10円、福岡より15円高い水準にある。

- ・ 以上のような鉄鋼産業の現況や先行きが自社の努力だけではどうにもならない外的要因が顕在していること、他県に比べ特定最低賃金の水準が非常に高いこと、また大幅な引上げが中小企業に与える影響などを踏まえれば、今年度の引上げ額については過去最大となった山口県最低賃金の引き上げ額は参考にすべきではないと考えている。
- ・ しかしながら、鉄鋼産業として優秀な人材の確保や人材の県外流出を防ぐためには、それなりの引上げも必要だと考えている。

このため、データに基づく適正な引上げ額として、経団連の中小企業の受結結果の中の鉄鋼・非鉄金属のアップ率、2.05%を適用すると20円アップ。また県内の状況を考えた場合、県労働政策課が取り纏めた令和4年春季賃上げ受結状況の全体の企業規模300人未満の1.96%を適用したとしても20円アップとなることから、使用者側の金額提示として現行の995円にプラス20円の1,015円を提示したい。

(4) 事務局から、今後の審議日程について説明を行った。

(注) 鉄鋼最低賃金専門部会の正式名称は「山口地方最低賃金審議会 山口県鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業最低賃金専門部会」である。